

令和元年 9 月 吉日

受講生各位

BASIS 代表
岡部 涼太

消費税に関するお知らせ

拝啓

初秋の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、BASIS の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、来たる令和元年 10 月より消費税が 10% に増税となります。
これを受けまして、BASIS でも全ての受講料を 10% 課税とさせていただきます。
なお、まとめ払いにつきましても、これまでは 4 ヶ月以上となっておりますが、
10 月より 6 ヶ月以上とさせていただきます。

詳細はホームページの『会員の皆様へ』をご覧ください。
皆様にはご負担をおかけして申し訳ございませんがご了承ください。

今後とも BASIS をよろしく願いいたします。

敬具

記

【概 要】 受講料課税 8% を 10% へ変更 (BASIS ホームページ『会員の皆様へ』参照)

【適 用】 令和元年 10 月分受講料より

以上